**＜診療業務体制関係＞**　2021.12.29

○業務内容

（１）勤務に関すること

勤務日　　　土・日・祝　年末年始（12/31～1/5）を除く日

勤務時間　　原則　8：30～17：00　（休憩12：15～13：00）

（２）外来・病棟に関すること

　　　一般内科外来診療（新患・再診）

　　　病棟管理については、一般内科を基本としています。

　　　３階に介護老人保健施設(小規模型)を併設しております。

　＜外来＞

　　　受　付　　午前　8：30～11：00　　午後　13：00～16：30

　　　診　察　　午前　9：00～12：00　　午後　13：00～17：00

　　　診療体制

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 内　　科 | 午前 | 外来 | A | D | A | B | C |
| 訪問 | B | A・C | B | A | A |
| 午後 | 外来 | B | C | 休診 | 循環器（出張医） | D |
| 訪問 | A・C | A・B | － | B・C | A～C（初回） |
| 整形外科 | 午前 |  | 出張医 | － | 出張医 | － | － |
| 午後 |  | 出張医 | － | 休診 | － | － |

　　　〇外来は、半日を１コマとして、２コマ担当しています。

　　　〇病棟は、外来・訪問以外で対応しています。

〇ドック・健診は、外来担当以外の医師が担当

　　　〇介護老人保健施設　所長が基本担当（他の医師も医員として位置づけている）

　〇巡回診療 :川端地区、三川地区の会場で月１回ずつ診療を行います。）

（３）訪問等診療に関すること

　　　由仁・栗山・長沼町を対象地区とし、常勤３人の医師で訪問診療を行っています。

　　　24時間、365日の往診体制をとっています。

　　　実績：在宅69名、施設35名　計104名　往診：31回（2021年11月）

　　　　　　　　　　　※施設は、サ高住・有料老人ホーム・グループホーム

　　　　　　看取り30人（2021年度中）　26人（2020年度）

（４）人間ドック・健康診断等に関すること

　　　企業健診、人間ドック

　　　予防接種（肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナほか）

　　　学校関係（就学前児童の健診）　・産業医（企業等の健康管理）

（５）救急対応に関すること

　　　一次救急が中心、手術は行っておりません。対応が出来ない場合は、中核病院の

岩見沢市立総合病院や千歳・恵庭・札幌に搬送。

　　　令和２年度　84件（時間内27件、休日・時間外57件）

（６）特養施設への往診

　　現在の担当医師が継続して実施する予定です。

（７）当直・日直に業務に関すること

　　　平日（月～木）：概ね週１～２回

　　　週末（金～日）：金曜から月曜朝までの通しの当番を１～２か月に１回

　　　　　　　　　　それ以外は、出張医が対応します。

　　　祝祭日：連休を除き、常勤医が対応します。

　　＜在宅待機＞

　　　訪問診療の24時間往診は常勤医３名で対応しています。

　　　平日は、当直医が在宅待機を担当します。

週末は、常勤医が当直の場合は、当直医が担当します。

出張医が当直の週は、３人で順番に週末を担当します。

**＜業務にあたっての条件等＞**

　　上記の内容についての業務をしていただくことになりますが、一般外来の患者数は減少傾向にあり、新患も少ないのが現状です。在宅医療を中心に取り組んでいくことを経営方針とし、南空知圏域で各機関と連携し、訪問診療や南部医師会の在宅事業を行いながら、地域包括ケアを進めています。

　当直、在宅待機については、常勤医の負担を等分にし、長期継続を図りますので、必須です。待機場所は、由仁から1時間以内であれば自由です。

　　なお、当院には医師住宅が２棟あります。現在空いておりますので、居住することも、週末の在宅待機に使用することも可能です。

（家賃：16,500/月）

**＜給与等＞**

○給与　　　　　　月額　　　　　　　円

（経験年数により算定）

　・手当　　　　　期末・勤勉手当　4.45月分（年）

※6月・12月に分けて支給

　　　　　　　　　　　　　　　　　　初年度6月分は減額になります

　・役職手当　　　有

　・医学研究手当　有

　・宿日直手当　　１回　21,000円（休日で日直・当直の場合は2回としています）

　・在宅診療手当　訪問待機（往診あり）1回　10,000円程度（実績により変わります）

　・寒冷地手当　　年額65,300円（扶養なし）

　・学会等　　　　年１回（１週間程度）病院の経費とします。

　　　　　　　　　医師会の会費については、診療所で負担します。

○その他

　　介護認定審査会の委員を町内の他の医療機関医師と交替(２年任期)で対応します。

　　採用に当たっては、1年間任期付職員としての採用になり、勤務成績により正職員となります。給与面での待遇は、正職と変わりません。